

2024年8月30日

役員各位（執行代議員以上）

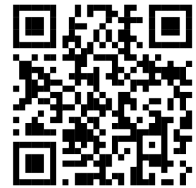
# 生野ろう学校児童事故事件 高裁傍聴のお知らせ

2018年2月、生野ろう学校の門前で小学部の女兒が事故にあい亡くなるという痛ましい事件がありました。加害者と建設会社は聴覚障害者であることを理由に逸失利益の40%減額を求めてきたことに対して、当協会は公正判決を求める署名運動を始め、11万人を超える多くの署名が集まり大阪地方裁判所に届けました。

2023年2月27日、聞こえない人は聞こえる人よりコミュニケーション能力が劣っている、労働能力も劣るといった医学的モデルに基づく個人の責任を理由として逸失利益は、労働者全体の平均賃金の85%と判決を言い渡されました。遺族はこの判決内容を不服として、大阪高等裁判所に控訴しました。6月11日、控訴審第3回口頭弁論が行われ、証人喚問としてが出廷された宮城教育大学の松崎丈教授が「聴覚障害を理由に健常者と同等の就労ができないとするのは間違い」と発言されました。今回は最終弁論です。

大聴協、手話関係者の方々がたくさん集まって、優生思想を根絶する差別のない社会が実現できるようにこの裁判を支援していきましょう。

大聴協ホームページ：  
大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故裁判の支援運動について  
[http://daicyokyo.jp/info/ikuno\\_sien.html](http://daicyokyo.jp/info/ikuno_sien.html)



**日 時：2024年9月3日（火）14：00～**

**集合場所：大阪高等裁判所正面玄関前**

大阪市北区西天満2丁目1-10 最寄駅：大阪メトロ「淀屋橋」「南森町」

**13時15分 大阪高等裁判所正門前に集合（13時30分 傍聴抽選）**

**14時00分 開廷**

※傍聴席数の都合で、申し込みが多い場合は、事務局で調整させていただく場合があります。

申込先・問い合わせ先：公益社団法人大阪聴力障害者協会（中岡）

FAX：06-6748-0383 E-mail：rouosaka@yo.rim.or.jp

9月3日（火）の裁判傍聴に申し込みます。（申込締切日：9月3日（火）11時まで）

氏名：

FAX：